

建設業許可変更届関係書面の記載例

(近畿地方整備局管内の国土交通大臣許可業者向け記載例)

記載例 目次

様式第二十二号の二	変更届出書（第一面）	・・・	2
様式第二十二号の二	変更届出書（第二面）	・・・	5
様式第二十二号の二	記載要領	・・・	8
様式第八号	営業所技術者等証明書	・・・	7
様式第二十二号の三	届出書	・・・	13
様式第二十二号の四	廃業届	・・・	14
別紙8	変更届出書	・・・	15
変更届出書（別紙8）の訂正届		・・・	16

<変更届等の提出について>

1. 届出の方法(提出部数と提出先)

- 「変更届出書」等の提出は、近畿地方整備局に郵送又は直接提出願います。
- 届出書類の提出部数は、正本1部と副本1部(※)を提出して下さい。
※副本は届出書の1枚目のコピーのみ提出してください(変更届出:様式第22号の2)
- 提出書類は二ツ穴を開け紐で綴じて、書類がバラバラにならないようにして下さい。

提出方法①(郵送の場合)

・書類を下の方宛先まで郵送してください。その際は、下記URLから専用の宛先用紙をダウンロード・印刷し、必要事項をご記入のうえ封筒に貼り付けて送付してください。(郵送代金に不足のないようにお願いします。)

<宛先> 〒540-8615

大阪市中央区大手前3-1-41 大手前合同庁舎9F

近畿地方整備局 建設部 建設産業第一課 建設業係宛て

<URL> https://www.kkr.mlit.go.jp/kensei/kensetsu/daizinkyoka_sinsa/kensetsu.html

【送付方法について】

- ・重要な書類については、書留など記録の残る配達方法により送付してください。
- ・審査中、問い合わせをさせていただくことがありますので、提出される書類の控えを保管してください。

【受付について】

- ・書類の受付日は発送日ではなく、近畿地方整備局の受付日となりますので、余裕を持って発送してください。
- ・受付印は、副本(申請書1枚目のコピーのみ)に押印し返送します。返送用の封筒(切手貼付・返送先記載のもの)を同封ください。(返信用封筒が同封されず、提出のみいただいた副本は、一定期間(3ヶ月程度)経過後、処分します。)

提出方法②(持参の場合)

・書類を下の方場所まで持参してください。

<持参先>

大阪市中央区大手前3-1-41 大手前合同庁舎9F 近畿地方整備局 建設産業第一課

<受付時間>

午前9時30分～午後4時30分

※「平日の正午から午後1:00まで」及び「行政機関の休日に関する法律第1条第1項各号に掲げる日」は除きます。

【受付について】

- ・事前の予約はできません。
- ・窓口で本人確認を行いますので、従業員の方は社員証等、行政書士の方は行政書士証等の提示をお願いします。
- ・副本に受付印を押印し、お返しします。
- ・受付時間中は随時、提出書類の形式チェックをさせていただきます。専用受付窓口はありませんので、混雑する際には、お待ちいただくことがあります。時間に余裕をもってお越しください。

※郵送による申請にご協力をお願いします。

【その他】

- ・審査中、問い合わせをさせていただくことがありますので、提出される書類の控えを保管してください。
- ・大阪合同庁舎第1号館はセキュリティゲートを設置しています。1階受付において来庁者受付票に必要事項をご記入いただくとともに、身分証をご呈示いただき、「一時通行証」をお受取りのうえ入館してください。
- ・駐車場は数に限りがありますので、なるべく公共交通機関でのご来庁をお願いします。

※ 届出書の提出期限を過ぎてから届出することのないよう十分ご注意願います。

※ 届出後に要件不足が発覚した場合等、誤った届出をしたことが判明したときは、速やかに近畿地方整備局 建設部 建設産業第一課 建設業係までご連絡下さい。

変更届出書 (第一面)

該当するもの全ての事項に○を付す。

下記のとおり、
(1)商号又は名称 (2)営業所の名称、所在地又は業種 (3)資本金額 (4)役員等の氏名 (5)個人業者の氏名
(6)支配人の氏名 (7)建設業法施行令第3条に規定する使用人 (8)建設業法第7条第2号に規定する営業所技術者
建設業法第15条第2号に規定する特定営業所技術者

について変更があった。

・法人である場合は本店の所在地、商号又は名称、代表者氏名を記載する。ここでいう本店とは「主たる営業所」をいう。
・変更届出書の作成等を代理人を通じて行う場合は、届出者に加え、その者の氏名も記載します。
(その場合は作成に係る委任状の写しの添付が必要)

令和 年 月 日
(登記上) 大阪府大阪市北区中之島4-1-6
(事実上) 大阪府大阪市中央区大手前1-5-44
株式会社 近畿建設
代表取締役 近畿 太郎

近畿 地方整備局長
北海道開発局長
—知事— 殿

届出者

知事 許可番号 項番 3 5 0 0 国土交通大臣 知事 許可 (一般) (特) (02) 第 0 2 3 4 5 6 号 令和 0 2 年 0 5 月 2 0 日

複数の許可を受けている場合は、現在有効な許可日のうち最も古いものを記入する。

法人番号 3 6 1 2 3 0 0 0 4 5 6 7 8 9 0

手引きP18にあるNo.を表示

届出事項	変更前	変更後	変更年月日	備
No.10 商号の変更	株式会社 近畿組	株式会社 近畿建設	R 6 . 1 0 . 1	赤枠内の項目は、本様式下部の項番37~44に変更後の内容を記入する。
No.11 資本金の変更	20,000千円	40,000千円	R 6 . 1 0 . 1	
No.12 申請者となる代表者の変更	近畿 一郎	近畿 太郎	R 6 . 1 0 . 1	
No.20 主たる営業所の所在地変更	大阪府大阪市中央区大手前2-1-3	大阪府大阪市中央区大手前1-5-44	R 6 . 1 0 . 1	「本店」「本社」など
No.13 役員等の就任	—	近畿 次郎	R 6 . 1 0 . 1	取締役就任
役員等の就任	取締役 近畿 太郎	代表取締役 近畿 太郎	R 6 . 1 0 . 1	代表取締役就任
No.14 役員等の退任	近畿 一郎	—	R 6 . 1 0 . 1	取締役退任
No.1・2 経営業務管理責任者の変更	近畿 二郎	近畿 三郎	R 6 . 1 0 . 1	
No.9 令3条使用人の変更	近畿 四郎	近畿 五郎	R 6 . 1 1 . 1	兵庫営業
No.19 従たる営業所の名称の変更	福井営業所	福井支店	R 6 . 1 1 . 1	役員の新就任の日は登記事項証明書(商業登記簿)に記載されている就任日を記載する。
No.20 従たる営業所の所在地変更	兵庫県神戸市中央区1-2-3	兵庫県神戸市中央区波止場町3-1-1	R 6 . 1 1 . 1	兵庫営業所

変更の内容が、次の○【商号又は名称、代表者又は個人の氏名、主たる営業所の所在地、資本金額等の変更に関する入力事項】又は第二面の○【営業しようとする建設業、従たる営業所の所在地の変更、新設、廃止に関する入力事項】の各欄に掲げる事項に係る場合には、該当する欄にも変更後の内容を記入すること。

○【商号又は名称、代表者又は個人の氏名、主たる営業所の所在地、資本金額等の変更に関する入力事項】

商号又は名称のフリガナ 3 7 キン キ ケ ン セ ツ 濁点、半濁点を有する文字は一文字として記入します。例: ダ ビ

法人の種類はフリガナは記入しない。

商号又は名称 3 8 (株) 近 畿 建 設 法人の種類は略字で記入
株式会社 → (株)
特別有限会社 → (有)
合資会社 → (資)
合名会社 → (名)

代表者又は個人の氏名のフリガナ 3 9 キン キ タ ロ ウ

代表者又は個人の氏名 4 0 近 畿 太 郎

主たる営業所の所在地市区町村コード 4 1 2 7 1 2 8 都道府県名 大阪府 市区町村名 大阪市中央区

〒 4 3 5 4 0 - 8 5 8 6 郵便番号 電話番号 0 6 - 6 9 4 2 - 1 1 4 1

資本金額又は出資総額 4 4 4 0 0 0 0 (千円) 届出時の資本金を千円単位で右詰め
で記入。
(千円未満切り捨て)

隣番との間は「-」ハイフンで
書き左詰め
で記入する。

※ 変更のあった部分のみ記入。(項番37~44)

本届出内容に係る質問等に対応できる者の所属・氏名・電話・Fax番号を記入する。

閲覧に供される書類のため、個人携帯等記載しないようご注意ください。

区分 項番 3
 8 1 3 (2. 営業しようとする建設業 又は従たる営業所の所在地の変更 3. 従たる営業所の新設 4. 従たる営業所の廃止)
 大臣 知事 コード
 許可番号 項番 3 国土交通大臣 許可 (般 - 0 2) 第 0 2 3 4 5 6 号 令和 0 2 年 0 5 月 2 0 日
 8 2 0 0

◎【営業しようとする建設業、従たる営業所の所在地の変更、新設、廃止に関する入力事項】

(主たる営業所)

営業しようとする建設業 8 3
 土 建 大 左 と 石 屋 電 管 タ 鋼 筋 舗 し ゆ 板 ガ 塗 防 内 機 絶 通 園 井 具 水 消 清 解
 3 5 10 15 20 25 30
 変更前

区分3・4では
項番83記入不
要

(従たる営業所)

フリガナ キョウトエイギョウシヨ
 従たる営業所の称 8 4 京 都 営 業 所
 3 5 10 15 20
 23 25 30 35 40
 従たる営業所の所在地市区町村コード 8 5 2 6 1 0 6 都道府県名 京 都 府 市区町村名 京 都 市 下 京 区
 3 5 10 15 20
 従たる営業所の所在地 8 6 西 洞 院 通 塩 小 路 下 る 南 不 動 堂 町 8 0 8
 23 25 30 35 40
 郵便番号 8 7 6 0 0 - 8 2 3 4 電話番号 0 7 5 - 2 6 0 - 2 6 0 0
 3 5 6 10 15 20
 営業しようとする建設業 8 8 土 建 大 左 と 石 屋 電 管 タ 鋼 筋 舗 し ゆ 板 ガ 塗 防 内 機 絶 通 園 井 具 水 消 清 解
 3 5 10 15 20 25 30
 変更前 (1. 一般)
 2. 特定

新設する営業所に関する事項を全て記入する。

(従たる営業所)

フリガナ フクイシテン
 従たる営業所の称 8 4 福 井 支 店
 3 5 10 15 20
 23 25 30 35 40
 従たる営業所の所在地市区町村コード 8 5 1 8 2 0 1 都道府県名 福 井 県 市区町村名 福 井 市
 3 5 10 15 20
 従たる営業所の所在地 8 6 花 堂 南 2 - 1 4 - 7
 23 25 30 35 40
 郵便番号 8 7 9 1 8 - 8 0 1 5 電話番号 0 7 7 6 - 1 8 - 1 8 0 0
 3 5 6 10 15 20
 営業しようとする建設業 8 8 土 建 大 左 と 石 屋 電 管 タ 鋼 筋 舗 し ゆ 板 ガ 塗 防 内 機 絶 通 園 井 具 水 消 清 解
 3 5 10 15 20 25 30
 変更前 (1. 一般)
 2. 特定

営業所名の変更の場合は全て記入する。

(従たる営業所)

フリガナ
 従たる営業所の称 8 4
 3 5 10 15 20
 23 25 30 35 40
 従たる営業所の所在地市区町村コード 8 5
 3 5 10 15 20
 従たる営業所の所在地 8 6
 23 25 30 35 40
 郵便番号 8 7
 3 5 6 10 15 20
 電話番号
 3 5 10 15 20 25 30
 営業しようとする建設業 8 8 土 建 大 左 と 石 屋 電 管 タ 鋼 筋 舗 し ゆ 板 ガ 塗 防 内 機 絶 通 園 井 具 水 消 清 解
 3 5 10 15 20 25 30
 変更前 (1. 一般)
 2. 特定

区分 項番 3
 8 1 4 (2. 営業しようとする建設業 又は従たる営業所の所在地の変更 3. 従たる営業所の新設 4. 従たる営業所の廃止)
 大臣 知事 コード

許可番号 項番 3
 8 2 0 0 国土交通大臣 許可 (般 - 特 0 2) 第 0 2 3 4 5 6 号 令和 0 2 年 0 5 月 2 0 日
 知事 許可年月日

◎【営業しようとする建設業、従たる営業所の所在地の変更、新設、廃止に関する入力事項】

(主たる営業所)

営業しようとする建設業 8 3 土 建 大 左 と 石 屋 電 管 タ 鋼 筋 舗 し ゆ 板 ガ 塗 防 内 機 絶 通 園 井 具 水 消 清 解
 3 5 10 15 20 25 30
 変更前

区分3・4では項番83記入不要

(従たる営業所)

従たる営業所の名称 8 4 フリガナ ナラエイギョウシヨ
 3 5 10 15 20
 奈 良 営 業 所 廃止する営業所の名称のみ記入する。
 23 25 40

従たる営業所の所在地市区町村コード 8 5 都道府県名 市区町村名
 3 5 10 15 20

従たる営業所の所在地 8 6
 3 5 10 15 20 23 25 30 35 40

郵便番号 8 7 電話番号 10 15 20

営業しようとする建設業 8 8 土 建 大 左 と 石 屋 電 管 タ 鋼 筋 舗 し ゆ 板 ガ 塗 防 内 機 絶 通 園 井 具 水 消 清 解
 3 5 10 15 20 25 30 (1. 一般)
 変更前 (2. 特定)

(従たる営業所)

従たる営業所の名称 8 4 フリガナ フクイエイギョウシヨ
 3 5 10 15 20
 福 井 営 業 所 営業所名が変更になる場合は、旧営業所名を区分【4】で削除し、新営業所名を区分【3】で追加する手順になります。
 23 25 40

従たる営業所の所在地市区町村コード 8 5 都道府県名 市区町村名
 3 5 10 15 20

従たる営業所の所在地 8 6
 3 5 10 15 20 23 25 30 35 40

郵便番号 8 7 電話番号 10 15 20

営業しようとする建設業 8 8 土 建 大 左 と 石 屋 電 管 タ 鋼 筋 舗 し ゆ 板 ガ 塗 防 内 機 絶 通 園 井 具 水 消 清 解
 3 5 10 15 20 25 30 (1. 一般)
 変更前 (2. 特定)

(従たる営業所)

従たる営業所の名称 8 4 フリガナ
 3 5 10 15 20
 23 25 30 35 40

従たる営業所の所在地市区町村コード 8 5 都道府県名 市区町村名
 3 5 10 15 20

従たる営業所の所在地 8 6
 3 5 10 15 20 23 25 30 35 40

郵便番号 8 7 電話番号 10 15 20

営業しようとする建設業 8 8 土 建 大 左 と 石 屋 電 管 タ 鋼 筋 舗 し ゆ 板 ガ 塗 防 内 機 絶 通 園 井 具 水 消 清 解
 3 5 10 15 20 25 30 (1. 一般)
 変更前 (2. 特定)

区分 項番 3
 8 1 2 (2. 営業しようとする建設業 又は従たる営業所の所在地の変更) 3. 従たる営業所の新設 4. 従たる営業所の廃止)
 大臣 知事 コード
 許可番号 項番 3 国土交通大臣 許可 (特 0 2) 第 0 2 3 4 5 6 号 令和 0 2 年 0 5 月 2 0 日
 8 2 0 0 5 11 13 15

◎【営業しようとする建設業、従たる営業所の所在地の変更、新設、廃止に関する入力事項】

(主たる営業所)
 営業しようとする建設業 8 3 土 建 大 左 と 石 屋 電 管 タ 鋼 筋 舗 し ゆ 板 ガ 塗 防 内 機 絶 通 園 井 具 水 消 清 解 (1. 一般)
 3 5 10 15 20 25 30
 変更前

(従たる営業所)
 従たる営業所の称 8 4 フリガナ ヒョウゴエイギョウシヨ
 兵 庫 営 業 所 (営業所の所在地のみを変更する場合 (変更する事項のみを記載すること。)
 23 25 30
 従たる営業所の所在地市区町村コード 8 5 2 8 1 1 0 都道府県名 兵庫県 市区町村名 神戸市中央区
 従たる営業所の所在地 8 6 波 止 場 町 3 - 1 1
 23 25 30 35 40
 郵便番号 8 7 6 5 0 - 0 0 4 2 電話番号 0 7 8 - 2 8 0 - 2 8 0 0
 3 5 6 10 15 20
 営業しようとする建設業 8 8 土 建 大 左 と 石 屋 電 管 タ 鋼 筋 舗 し ゆ 板 ガ 塗 防 内 機 絶 通 園 井 具 水 消 清 解 (1. 一般)
 3 5 10 15 20 25 30
 変更前

(従たる営業所)
 従たる営業所の称 8 4 フリガナ ワカヤマエイギョウシヨ
 和 歌 山 営 業 所
 23 25 30 35 40
 従たる営業所の所在地市区町村コード 8 5 都道府県名 市区町村名
 従たる営業所の所在地 8 6
 23 25 30
 郵便番号 8 7 電話番号
 3 5 6 10
 営業しようとする建設業 8 8 土 建 大 左 と 石 屋 電 管 タ 鋼 筋 舗 し ゆ 板 ガ 塗 防 内 機 絶 通 園 井 具 水 消 清 解 (1. 一般)
 3 5 10 15 20 25 30
 変更前 2 1 1 1

(従たる営業所)
 従たる営業所の称 8 4 フリガナ シガエイギョウシヨ
 滋 賀 営 業 所
 23 25 30 35 40
 従たる営業所の所在地市区町村コード 8 5 都道府県名 市区町村名
 従たる営業所の所在地 8 6
 23 25 30
 郵便番号 8 7 電話番号
 3 5 6 10
 営業しようとする建設業 8 8 土 建 大 左 と 石 屋 電 管 タ 鋼 筋 舗 し ゆ 板 ガ 塗 防 内 機 絶 通 園 井 具 水 消 清 解 (1. 一般)
 3 5 10 15 20 25 30
 変更前 2 1 1

新たに営業所技術者になる
場合の記載例

「一般建設業」の場合は下段を「特定建設業」の場合は上段を消す。「一般・特定」の両方を申請する場合には消さない。

様式第八号（第三条関係）

「変更」を○で囲む。

(用紙A4)
000003

営業所技術者等証明書（新規・変更）

(1)を○で囲む。

- (1) 下記のとおり、建設業法第7条第2号に規定する営業所技術者（建設業法第15条第2号に規定する特定営業所技術者）を営業所に置いていることに相違ありません。
(2) 下記のとおり、営業所技術者等の交替に伴う削除の届出をします。

不要な文字は消す。

近畿 地方整備局長
北海道開発局長
知事 殿

「3」を記入。

「届出者」を削除する。

令和2年 10月 1日
(登記上) 大阪府大阪市北区中之島4-1-6
(事実上) 大阪府大阪市中央区大手前3-1-41

申請者 株式会社 近畿建設
届出者 代表取締役 近畿 太郎

区分 項番 613 (1. 新規許可等 2. 営業所技術者等の担当 3. 営業所技術者等又は有資格区分の変更 4. 営業所技術者等の追加 5. 営業所技術者等が置かれる営業所のみの変更)

許可番号 6200 国土交通大臣 許可(特)第012328号 令和6年07月20日

項番64, 65は別表資料①有資格区分一覧表を参考に該当するコード番号を記入。

営業所技術者となる建設業に係る資格のみ記入。記載したコードの技術資格を証明する資料を添付する。
※この場合、1級土木施工管理技士の合格証明書を添付する。

氏名 項番 フリガナ (フリガナ) キンキ イチロウ 元号【令和R、平成H、昭和S、大正T、明治M】

氏名 63 3 5 10 15 20 25 30 35 40 45 50 55 60 65 70 75 80 85 90 95 100

氏名 63 3 5 10 15 20 25 30 35 40 45 50 55 60 65 70 75 80 85 90 95 100

氏名 63 3 5 10 15 20 25 30 35 40 45 50 55 60 65 70 75 80 85 90 95 100

今後担当する建設工事の種類 項番 64 3 5 10 15 20 25 30 35 40 45 50 55 60 65 70 75 80 85 90 95 100

現在担当している建設工事の種類

有資格区分 項番 65 3 5 10 15 20 25 30 35 40 45 50 55 60 65 70 75 80 85 90 95 100

変更、追加又は削除の年月日 令和6年10月1日 変更届出書(第一面)の「変更年月日」欄に記載した日を記入。

営業所の名称 (旧所属) 大阪府大阪市中央区大手前3-1-41

営業所の名称 (新所属) 本店

氏名 項番 フリガナ (フリガナ) キンキ サブロー 元号【令和R、平成H、昭和S、大正T、明治M】

氏名 63 3 5 10 15 20 25 30 35 40 45 50 55 60 65 70 75 80 85 90 95 100

氏名 63 3 5 10 15 20 25 30 35 40 45 50 55 60 65 70 75 80 85 90 95 100

氏名 63 3 5 10 15 20 25 30 35 40 45 50 55 60 65 70 75 80 85 90 95 100

今後担当する建設工事の種類 項番 64 3 5 10 15 20 25 30 35 40 45 50 55 60 65 70 75 80 85 90 95 100

現在担当している建設工事の種類

有資格区分 項番 65 3 5 10 15 20 25 30 35 40 45 50 55 60 65 70 75 80 85 90 95 100

変更、追加又は削除の年月日 令和 年 月 日

営業所の名称 (旧所属)

営業所の名称 (新所属)

項番64の下段は記入しない。

当該技術者が配置されている営業所の名称を記入。(「旧所属」欄は記入しない。)

記載方法

- 許可を受けて建設業を営もうとする営業所には、全て一定の資格要件を備えた専任の技術者（主任技術者等を兼任する場合を含む）を配置しなければなりません。別紙二（1）「営業所一覧表」に記載されている各営業所の「営業しようとする建設業」に対応する専任の技術者について記載します。
- この証明書は専任の技術者3人ごとに作成します。
- 「専任」とは、その営業所に常勤して専らその職務に従事することを要する者をいいます。下記の者は原則として「常勤」とはいえません。
 - 技術者の住所が勤務を要する営業所の所在地から著しく遠距離にあり、常識上通勤不可能な者
 - 他の営業所（他の建設業者の営業所を含む。）において専任を要する者
 - 建築士事務所を管理する建築士、専任の宅地建物取引士等他の法令により特定の事務所等において、専任を要することとされている者（建設業において専任を要する営業所が他の法令により、専任を要する事務所等と兼ねている場合において、その事務所等において専任を要する者を除く。）
 - 他に個人営業を行っている者、他の法人の常勤役員である者等、他の営業所等について専任に近い状態にあると認められる者
- 同一営業所（原則として本社又は本店等）内に限って、営業所技術者と経営業務の管理責任者とを兼ねることができます。

営業所技術者から削除
する場合の記載例

「一般建設業」の場合は下段を「特定建設業」の場合は上段を消す。「一般・特定」の両方を申請する場合は消さない。

様式第八号（第三条関係）

「変更」を○で囲む。

(用紙A4)
00003

営業所技術者等証明書（新規・変更）

(1) を○で囲む。

- (1) 下記のとおり、建設業法第7条第2号に規定する営業所技術者（建設業法第15条第2号に規定する特定営業所技術者）を営業所に置いていることに相違ありません。
(2) 下記のとおり、営業所技術者等の交替に伴う削除の届出をします。

不要な文字は消す。

近畿 地方整備局長
北海道開発局長
知事 殿

「4」を記入。

「届出者」を削除する。

令和2年 10月 1日
(登記上) 大阪府大阪市北区中之島4-1-6
(事実上) 大阪府大阪市中央区大手前3-1-41
申請者 株式会社 近畿建設
届出者 代表取締役 近畿 太郎

区分 項番 614 (1. 新規許可等 2. 営業所技術者等の担当業務 3. 営業所技術者等の追加 4. 営業所技術者等の交替に伴う削除 5. 営業所技術者等が置かれる営業所のみの変更)

許可番号 6200 国土交通大臣 許可 (特 06) 第 012328 号 令和 06年 07月 20日

項番64, 65は別表資料①有資格区分一覧表を参考に該当するコード番号を記入。

現在登録されている有資格区分を記載

氏名	項番 フリガナ (フリガナ) キンキ イチロウ 元号【令和R、平成H、昭和S、大正T、明治M】
氏名	63 3 5 10 15 18 20 25 30 35 40 45 50 55 60 65 68 70 75 80 85 90 95 100 105 110 115 120 125 130 135 140 145 150 155 160 165 170 175 180 185 190 195 200 205 210 215 220 225 230 235 240 245 250 255 260 265 270 275 280 285 290 295 300 305 310 315 320 325 330 335 340 345 350 355 360 365 370 375 380 385 390 395 400 405 410 415 420 425 430 435 440 445 450 455 460 465 470 475 480 485 490 495 500 505 510 515 520 525 530 535 540 545 550 555 560 565 570 575 580 585 590 595 600 605 610 615 620 625 630 635 640 645 650 655 660 665 670 675 680 685 690 695 700 705 710 715 720 725 730 735 740 745 750 755 760 765 770 775 780 785 790 795 800 805 810 815 820 825 830 835 840 845 850 855 860 865 870 875 880 885 890 895 900 905 910 915 920 925 930 935 940 945 950 955 960 965 970 975 980 985 990 995 1000 1005 1010 1015 1020 1025 1030 1035 1040 1045 1050 1055 1060 1065 1070 1075 1080 1085 1090 1095 1100 1105 1110 1115 1120 1125 1130 1135 1140 1145 1150 1155 1160 1165 1170 1175 1180 1185 1190 1195 1200 1205 1210 1215 1220 1225 1230 1235 1240 1245 1250 1255 1260 1265 1270 1275 1280 1285 1290 1295 1300 1305 1310 1315 1320 1325 1330 1335 1340 1345 1350 1355 1360 1365 1370 1375 1380 1385 1390 1395 1400 1405 1410 1415 1420 1425 1430 1435 1440 1445 1450 1455 1460 1465 1470 1475 1480 1485 1490 1495 1500 1505 1510 1515 1520 1525 1530 1535 1540 1545 1550 1555 1560 1565 1570 1575 1580 1585 1590 1595 1600 1605 1610 1615 1620 1625 1630 1635 1640 1645 1650 1655 1660 1665 1670 1675 1680 1685 1690 1695 1700 1705 1710 1715 1720 1725 1730 1735 1740 1745 1750 1755 1760 1765 1770 1775 1780 1785 1790 1795 1800 1805 1810 1815 1820 1825 1830 1835 1840 1845 1850 1855 1860 1865 1870 1875 1880 1885 1890 1895 1900 1905 1910 1915 1920 1925 1930 1935 1940 1945 1950 1955 1960 1965 1970 1975 1980 1985 1990 1995 2000 2005 2010 2015 2020 2025 2030 2035 2040 2045 2050 2055 2060 2065 2070 2075 2080 2085 2090 2095 2100 2105 2110 2115 2120 2125 2130 2135 2140 2145 2150 2155 2160 2165 2170 2175 2180 2185 2190 2195 2200 2205 2210 2215 2220 2225 2230 2235 2240 2245 2250 2255 2260 2265 2270 2275 2280 2285 2290 2295 2300 2305 2310 2315 2320 2325 2330 2335 2340 2345 2350 2355 2360 2365 2370 2375 2380 2385 2390 2395 2400 2405 2410 2415 2420 2425 2430 2435 2440 2445 2450 2455 2460 2465 2470 2475 2480 2485 2490 2495 2500 2505 2510 2515 2520 2525 2530 2535 2540 2545 2550 2555 2560 2565 2570 2575 2580 2585 2590 2595 2600 2605 2610 2615 2620 2625 2630 2635 2640 2645 2650 2655 2660 2665 2670 2675 2680 2685 2690 2695 2700 2705 2710 2715 2720 2725 2730 2735 2740 2745 2750 2755 2760 2765 2770 2775 2780 2785 2790 2795 2800 2805 2810 2815 2820 2825 2830 2835 2840 2845 2850 2855 2860 2865 2870 2875 2880 2885 2890 2895 2900 2905 2910 2915 2920 2925 2930 2935 2940 2945 2950 2955 2960 2965 2970 2975 2980 2985 2990 2995 3000 3005 3010 3015 3020 3025 3030 3035 3040 3045 3050 3055 3060 3065 3070 3075 3080 3085 3090 3095 3100 3105 3110 3115 3120 3125 3130 3135 3140 3145 3150 3155 3160 3165 3170 3175 3180 3185 3190 3195 3200 3205 3210 3215 3220 3225 3230 3235 3240 3245 3250 3255 3260 3265 3270 3275 3280 3285 3290 3295 3300 3305 3310 3315 3320 3325 3330 3335 3340 3345 3350 3355 3360 3365 3370 3375 3380 3385 3390 3395 3400 3405 3410 3415 3420 3425 3430 3435 3440 3445 3450 3455 3460 3465 3470 3475 3480 3485 3490 3495 3500 3505 3510 3515 3520 3525 3530 3535 3540 3545 3550 3555 3560 3565 3570 3575 3580 3585 3590 3595 3600 3605 3610 3615 3620 3625 3630 3635 3640 3645 3650 3655 3660 3665 3670 3675 3680 3685 3690 3695 3700 3705 3710 3715 3720 3725 3730 3735 3740 3745 3750 3755 3760 3765 3770 3775 3780 3785 3790 3795 3800 3805 3810 3815 3820 3825 3830 3835 3840 3845 3850 3855 3860 3865 3870 3875 3880 3885 3890 3895 3900 3905 3910 3915 3920 3925 3930 3935 3940 3945 3950 3955 3960 3965 3970 3975 3980 3985 3990 3995 4000 4005 4010 4015 4020 4025 4030 4035 4040 4045 4050 4055 4060 4065 4070 4075 4080 4085 4090 4095 4100 4105 4110 4115 4120 4125 4130 4135 4140 4145 4150 4155 4160 4165 4170 4175 4180 4185 4190 4195 4200 4205 4210 4215 4220 4225 4230 4235 4240 4245 4250 4255 4260 4265 4270 4275 4280 4285 4290 4295 4300 4305 4310 4315 4320 4325 4330 4335 4340 4345 4350 4355 4360 4365 4370 4375 4380 4385 4390 4395 4400 4405 4410 4415 4420 4425 4430 4435 4440 4445 4450 4455 4460 4465 4470 4475 4480 4485 4490 4495 4500 4505 4510 4515 4520 4525 4530 4535 4540 4545 4550 4555 4560 4565 4570 4575 4580 4585 4590 4595 4600 4605 4610 4615 4620 4625 4630 4635 4640 4645 4650 4655 4660 4665 4670 4675 4680 4685 4690 4695 4700 4705 4710 4715 4720 4725 4730 4735 4740 4745 4750 4755 4760 4765 4770 4775 4780 4785 4790 4795 4800 4805 4810 4815 4820 4825 4830 4835 4840 4845 4850 4855 4860 4865 4870 4875 4880 4885 4890 4895 4900 4905 4910 4915 4920 4925 4930 4935 4940 4945 4950 4955 4960 4965 4970 4975 4980 4985 4990 4995 5000 5005 5010 5015 5020 5025 5030 5035 5040 5045 5050 5055 5060 5065 5070 5075 5080 5085 5090 5095 5100 5105 5110 5115 5120 5125 5130 5135 5140 5145 5150 5155 5160 5165 5170 5175 5180 5185 5190 5195 5200 5205 5210 5215 5220 5225 5230 5235 5240 5245 5250 5255 5260 5265 5270 5275 5280 5285 5290 5295 5300 5305 5310 5315 5320 5325 5330 5335 5340 5345 5350 5355 5360 5365 5370 5375 5380 5385 5390 5395 5400 5405 5410 5415 5420 5425 5430 5435 5440 5445 5450 5455 5460 5465 5470 5475 5480 5485 5490 5495 5500 5505 5510 5515 5520 5525 5530 5535 5540 5545 5550 5555 5560 5565 5570 5575 5580 5585 5590 5595 5600 5605 5610 5615 5620 5625 5630 5635 5640 5645 5650 5655 5660 5665 5670 5675 5680 5685 5690 5695 5700 5705 5710 5715 5720 5725 5730 5735 5740 5745 5750 5755 5760 5765 5770 5775 5780 5785 5790 5795 5800 5805 5810 5815 5820 5825 5830 5835 5840 5845 5850 5855 5860 5865 5870 5875 5880 5885 5890 5895 5900 5905 5910 5915 5920 5925 5930 5935 5940 5945 5950 5955 5960 5965 5970 5975 5980 5985 5990 5995 6000 6005 6010 6015 6020 6025 6030 6035 6040 6045 6050 6055 6060 6065 6070 6075 6080 6085 6090 6095 6100 6105 6110 6115 6120 6125 6130 6135 6140 6145 6150 6155 6160 6165 6170 6175 6180 6185 6190 6195 6200 6205 6210 6215 6220 6225 6230 6235 6240 6245 6250 6255 6260 6265 6270 6275 6280 6285 6290 6295 6300 6305 6310 6315 6320 6325 6330 6335 6340 6345 6350 6355 6360 6365 6370 6375 6380 6385 6390 6395 6400 6405 6410 6415 6420 6425 6430 6435 6440 6445 6450 6455 6460 6465 6470 6475 6480 6485 6490 6495 6500 6505 6510 6515 6520 6525 6530 6535 6540 6545 6550 6555 6560 6565 6570 6575 6580 6585 6590 6595 6600 6605 6610 6615 6620 6625 6630 6635 6640 6645 6650 6655 6660 6665 6670 6675 6680 6685 6690 6695 6700 6705 6710 6715 6720 6725 6730 6735 6740 6745 6750 6755 6760 6765 6770 6775 6780 6785 6790 6795 6800 6805 6810 6815 6820 6825 6830 6835 6840 6845 6850 6855 6860 6865 6870 6875 6880 6885 6890 6895 6900 6905 6910 6915 6920 6925 6930 6935 6940 6945 6950 6955 6960 6965 6970 6975 6980 6985 6990 6995 7000 7005 7010 7015 7020 7025 7030 7035 7040 7045 7050 7055 7060 7065 7070 7075 7080 7085 7090 7095 7100 7105 7110 7115 7120 7125 7130 7135 7140 7145 7150 7155 7160 7165 7170 7175 7180 7185 7190 7195 7200 7205 7210 7215 7220 7225 7230 7235 7240 7245 7250 7255 7260 7265 7270 7275 7280 7285 7290 7295 7300 7305 7310 7315 7320 7325 7330 7335 7340 7345 7350 7355 7360 7365 7370 7375 7380 7385 7390 7395 7400 7405 7410 7415 7420 7425 7430 7435 7440 7445 7450 7455 7460 7465 7470 7475 7480 7485 7490 7495 7500 7505 7510 7515 7520 7525 7530 7535 7540 7545 7550 7555 7560 7565 7570 7575 7580 7585 7590 7595 7600 7605 7610 7615 7620 7625 7630 7635 7640 7645 7650 7655 7660 7665 7670 7675 7680 7685 7690 7695 7700 7705 7710 7715 7720 7725 7730 7735 7740 7745 7750 7755 7760 7765 7770 7775 7780 7785 7790 7795 7800 7805 7810 7815 7820 7825 7830 7835 7840 7845 7850 7855 7860 7865 7870 7875 7880 7885 7890 7895 7900 7905 7910 7915 7920 7925 7930 7935 7940 7945 7950 7955 7960 7965 7970 7975 7980 7985 7990 7995 8000 8005 8010 8015 8020 8025 8030 8035 8040 8045 8050 8055 8060 8065 8070 8075 8080 8085 8090 8095 8100 8105 8110 8115 8120 8125 8130 8135 8140 8145 8150 8155 8160 8165 8170 8175 8180 8185 8190 8195 8200 8205 8210 8215 8220 8225 8230 8235 8240 8245 8250 8255 8260 8265 8270 8275 8280 8285 8290 8295 8300 8305 8310 8315 8320 8325 8330 8335 8340 8345 8350 8355 8360 8365 8370 8375 8380 8385 8390 8395 8400 8405 8410 8415 8420 8425 8430 8435 8440 8445 8450 8455 8460 8465 8470 8475 8480 8485 8490 8495 8500 8505 8510 8515 8520 8525 8530 8535 8540 8545 8550 8555 8560 8565 8570 8575 8580 8585 8590 8595 8600 8605 8610 8615 8620 8625 8630 8635 8640 8645 8650 8655 8660 8665 8670 8675 8680 8685 8690 8695 8700 8705 8710 8715 8720 8725 8730 8735 8740 8745 8750 8755 8760 8765 8770 8775 8780 8785 8790 8795 8800 8805 8810 8815 8820 8825 8830 8835 8840 8845 8850 8855 8860 8865 8870 8875 8880 8885 8890 8895 8900 8905 8910 8915 8920 8925 8930 8935 8940 8945 8950 8955 8960 8965 8970 8975 8980 8985 8990 8995 9000 9005 9010 9015 9020 9025 9030 9035 9040 9045 9050 9055 9060 9065 9070 9075 9080 9085 9090 9095 9100 9105 9110 9115 9120 9125 9130 9135 9140 9145 9150 9155 9160 9165 9170 9175 9180 9185 9190 9195 9200 9205 9210 9215 9220 9225 9230 9235 9240 9245 9250 9255 9260 9265 9270 9275 9280 9285 9290 9295 9300 9305 9310 9315 9320 9325 9330 9335 9340 9345 9350 9355 9360 9365 9370 9375 9380 9385 9390 9395 9400 9405 9410 9415 9420 9425 9430 9435 9440 9445 9450 9455 9460 9465 9470 9475 9480 9485 9490 9495 9500 9505 9510 9515 9520 9525 9530 9535 9540 9545 9550 9555 9560 9565 9570 9575 9580 9585 9590 9595 9600 9605 9610 9615 9620 9625 9630 9635 9640 9645 9650 9655 9660 9665 9670 9675 9680 9685 9690 9695 9700 9705 9710 9715 9720 9725 9730 9735 9740 9745 9750 9755 9760 9765 9770 9775 9780 9785 9790 9795 9800 9805 9810 9815 9820 9825 9830 9835 9840 9845 9850 9855 9860 9865 9870 9875 9880 9885 9890 9895 9900 9905 9910 9915 9920 9925 9930 9935 9940 9945 9950 9955 9960 9965 9970 9975 9980 9985 9990 9995 10000 10005 10010 10015 10020 10025 10030 10035 10040 10045 10050 10055 10060 10065 10070 10075 10080 10085 10090 10095 10100 10105 10110 10115 10120 10125 10130 10135 10140 10145 10150 10155 10160 10165 10170 10175 10180 10185 10190 10195 10200 10205 10210 10215 10220 10225 10230 10235 10240 10245 10250 10255 10260 10265 10270 10275 10280 10285 10290 10295 10300 10305 10310 10315 10320 10325 10330 10335 10340 10345 10350 10355 10360 10365 10370 10375 10380 10385 10390 10395 10400 10405 10410 10415 10420 10425 10430 10435 10440 10445 10450 10455 10460 10465 10470 10475 10480 10485 10490 10495 10500 10505 10510 10515 10520 10525 10530 10535 10540 10545 10550 10555 10560 10565 10570 10575 10580 10585 10590 10595 10600 10605 10610 10615 10620 10625 10630 10635 10640 10645 10650 10655 10660 10665 10670 10675 10680 10685 10690 10695 10700 10705 10710 10715 10720 10725 10730 10735 10740 10745 10750 10755 10760 10765 10770 10775 10780 10785 10790 10795 10800 10805 10810 10815 10820 10825 10830 10835 10840 10845 10850 10855 10860 10865 10870 10875 10880 10885 10890 10895 10900 10905 10910 10915 10920 10925 10930 10935 10940 10945 10950 10955 10960 10965 10970 10975 10980 10985 10990 10995 11000 11005 11010 11015 11020 11025 11030 11035 11040 11045 11050 11055 11060 11065 11070 11075 11080 11085 11090 11095 11100 11105 11110 11115 11120 11125 11130 11135 11140 11145 11150 11155 11160 11165 11170 11175 11180 11185 11190 11195 11200 11205 11210 11215 11220 11225

所属している営業所のみを変更する場合の記載例

「一般建設業」の場合は下段を「特定建設業」の場合は上段を消す。「一般・特定」の両方を申請する場合は消さない。

様式第八号（第三条関係）

「変更」を○で囲む。

(用紙A4)
00003

営業所技術者等証明書（新規・変更）

(1) を○で囲む。

(1) 下記のとおり、建設業法第7条第2号に規定する営業所技術者（建設業法第15条第2号に規定する特定営業所技術者）を営業所に置いていることに相違ありません。
(2) 下記のとおり、営業所技術者等の交替に伴う削除の届出をします。

不要な文字は消す。

近畿 地方整備局長
北海道開発局長
知事 殿

「5」を記入。

「届出者」を削除する。

令和2年 10月 1日
(登記上) 大阪府大阪市北区中之島4-1-6
(事実上) 大阪府大阪市中央区大手前3-1-41
申請者 株式会社 近畿建設
届出者 代表取締役 近畿 太郎

区分 項番 615 (1. 新規許可等 2. 営業所技術者等の担当業種 3. 営業所技術者等の追加 4. 営業所技術者等の追力 5. 営業所技術者等が置かれる営業所のみの変更)

許可番号 6200 国土交通大臣 許可 (特 06) 第 012328 号 令和 06年 07月 20日

項番64, 65は別表資料①有資格区分一覧表を参考に該当するコード番号を記入。

項番64は上段・下段とも同じ内容を記入する。

現在登録されている有資格区分を記載

変更届出書（第一面）の「変更年月日」欄に記載した日を記入。

新しく配置される営業所の名称を記載する。

氏名	63	フリガナ	キンキ イチロウ	元号	〔令和R、平成H、昭和S、大正T、明治M〕
氏名	63	フリガナ	キンキ サブロー	元号	〔令和R、平成H、昭和S、大正T、明治M〕
今後担当する建設工事の種類	64				
現在担当している建設工事の種類	64				
有資格区分	65				
変更、追加又は削除の年月日		令和 6年 10月 1日			
営業所技術者等の住所		大阪府大阪市中央区大手前3-1-41			
営業所の名称 (旧所属)		本店			
営業所の名称 (新所属)		京都営業所			

記載方法

- 許可を受けて建設業を営もうとする営業所には、全て一定の資格要件を備えた専任の技術者（主任技術者等を兼任する場合を含む）を配置しなければなりません。別紙二（1）「営業所一覧表」に記載されている各営業所の「営業しようとする建設業」に対応する専任の技術者について記載します。
- この証明書は専任の技術者3人ごとに作成します。
- 「専任」とは、その営業所に常勤して専らその職務に従事することを要する者をいいます。下記の者は原則として「常勤」とはいえません。
 - ①技術者の住所が勤務を要する営業所の所在地から著しく遠距離にあり、常識上通勤不可能な者
 - ②他の営業所（他の建設業者の営業所を含む。）において専任を要する者
 - ③建築士事務所を管理する建築士、専任の宅地建物取引士等他の法令により特定の事務所等において、専任を要することとされている者（建設業において専任を要する営業所が他の法令により、専任を要する事務所等と兼ねている場合において、その事務所等において専任を要する者を除く。）
 - ④他に個人営業を行っている者、他の法人の常勤役員である者等、他の営業所等について専任に近い状態にあると認められる者
- 同一営業所（原則として本社又は本店等）内に限って、営業所技術者と経営業務の管理責任者とを兼ねることができます。

届 出 書

該当する理由に○を付す。

- 下記のとおり、
- (1) 建設業法第7条第1号に掲げる基準を満たさなくなった
 - (2) 建設業法第7条第2号又は同法第15条第2号に掲げる基準を満たさなくなった
 - (3) 営業所技術者等を削除した
 - (4) 欠格要件に該当するに至った

ので届出をします。

(主な事例)

・営業所の廃止又は一部業種の廃止により、担当する営業所技術者等を削除する場合。
(所属営業所を変更する場合を除く。)

令和 年 月 日

近畿 地方整備局長
~~北海道開発局長~~
知事 殿

(登記上) 大阪府大阪市北区中之島4-1-6
(事実上) 大阪府大阪市中央区大手前1-5-4
株式会社 近畿建設
代表取締役 近畿 太郎

届 出 者

項 番 大臣 コード
知事

許 可 番 号 5 1 0 0

国土交通大臣 許可 (般 特) 第 0 2 3 4 5 6 号

許 可 年 月 日

令和 0 2 年 0 5 月 2 0 日

該当するものに○を付す。

記

- (1) 建設業法第7条第1号に掲げる基準〔経營業務の管理責任者〕を満たさなくなった場合

元号〔令和R、平成H、昭和S、大正T、明治M〕

氏 名 5 2

生 年 月 日 13 14 16 18

該当するものに○を付す。

- (2) 建設業法第7条第2号又は同法第15条第2号に掲げる基準〔営業所技術者等〕を満たさなくなった場合
(3) 営業所技術者等を削除した場合

元号〔令和R、平成H、昭和S、大正T、明治M〕

氏 名 5 3 海 野 四 郎

生 年 月 日 13 14 16 18
H 0 3 年 0 1 月 1 8 日

営 業 所 の 名 称 和歌山営業所 建設工事の種類 管

元号〔令和R、平成H、昭和S、大正T、明治M〕

氏 名 5 3 近 畿 二 郎

生 年 月 日 13 14 16 18
H 0 1 年 0 3 月 0 3 日

営 業 所 の 名 称 東京営業所 建設工事の種類 管、内

元号〔令和R、平成H、昭和S、大正T、明治M〕

氏 名 5 3

生 年 月 日 13 14 16 18

営 業 所 の 名 称 建設工事の種類

- (4) 建設業法第8条第1号及び第7号から第13号までに規定する欠格要件に該当するに至った場合

具体的事由

()

変更届出書

令和 年 月 日

許可番号 国土交通大臣許可(般・特-1)第012345号

法人番号 1230004567890

届出者 (登記上) 大阪府大阪市北区中之島4-1-6
(事実上) 大阪府大阪市中央区大手前1-5-44
株式会社 近畿建設
代表取締役 近畿 太郎

近畿地方整備局長 殿

事業年度(第64期 平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)が
終了したので、別添のとおり、下記の書類を提出

該当する提出書面の番号を○で囲む。

記

※下記提出書面のうち、(9)使用人数、(10)建設業法施行令第3条に規定する使用人の一覧表、(11)定款、(12)健康保険等の加入状況については、変更があった場合のみ添付のうえ提出すること。

(1) 工事経歴書 (2) 工事施工金額 (3) 貸借対照表及び損益計算書 (4) 株主資本等
変動計算書及び注記表 (5) 事業報告書 (6) 附属明細表 (7) 法人税納付済額証明書
(8) 所得税納付済額証明書 (9) 使用人数 (10) 建設業法施行令第3条に規定する使用人の
一覧表 (11) 定款 (12) 健康保険等の加入状況

記載要領

(1)から(12)までの事項については、該当するものの番号を○でかこむこと。

変更届出書(別紙8)の訂正について

令和 5 年 4 月 1 日

近畿地方整備局長 殿

訂正についての届出をする日を記載する。

(許可年月日) 令和 2 年 5 月 1 日
(許可番号)

国土交通大臣許可 (般 **特** 1) 第 012345 号

届出者

所在地 大阪府大阪市中央区大手前1-5-44

商号又は名称 株式会社 近畿建設

代表者氏名 代表取締役 近畿 太郎

担当者・届出代理人氏名: 総務課 近畿 一郎

電話: 06-6942-●●●●

事業年度(第 66 期 令和 3 年 4 月 1 日から 令和 4 年 3 月 31 日まで)
の変更届出書の下記の書類について訂正します。

記

※工事経歴書を訂正する場合は、訂正する「建設工事の種類」を記載する。

訂正する書類	訂正の内容
(1)工事経歴書(土木一式工事)	工事名の訂正、合計件数の訂正
(1)工事経歴書(電気工事)	2ページ目の小計(請負代金の額)の訂正
(2)直前3年の各事業年度における工事施工金額	建築一式工事及び内装仕上工事の工事施工金額合計の訂正
(3)貸借対照表	流動資産合計、流動負債合計の金額の訂正
(3)損益計算書	完成工事高の金額の訂正

※訂正に係る各様式(各書類)については、訂正前の文字・数値を赤の二重線で消し、訂正後の文字・数値を赤文字で明記の上、添付すること。

※裏面の【記載上の注意事項】を確認の上、作成してください。

【記載上の注意事項】

※ 1 事業年度ごと(1期ごと)に作成してください。

※ 2 訂正前の文字・数値を赤の二重線で消し、訂正後の文字・数値を赤文字で記入してください。

※ 3 [各書類ごとの注意事項]

(1) 様式第2号「工事経歴書」

→ 訂正箇所(訂正ページ)だけでなく、訂正する建設工事の種類工事経歴書一式を添付してください。

(例) 5業種のうち2業種を訂正する場合、訂正する2業種の工事経歴書一式を添付してください。

(2) 様式第3号「直前3年の各事業年度における工事施工金額」

→ 訂正箇所(訂正ページ)だけでなく、書類一式を添付してください。

(3) 様式第15号「貸借対照表」

→ 訂正箇所(訂正ページ)だけでなく、書類一式を添付してください。

様式第16号「損益計算書」

→ 訂正箇所(訂正ページ)だけでなく、書類一式を添付してください。

(4) 様式第17号「株主資本等変動計算書」

→ 訂正箇所(訂正ページ)だけでなく、書類一式を添付してください。

様式第17号の2「注記表」

→ 訂正箇所(訂正ページ)だけでなく、書類一式を添付してください。

(5)「事業報告書」

→ 訂正箇所(訂正ページ)だけでなく、書類一式を添付してください。

(6) 様式第17号の3「附属明細表」

→ 訂正箇所(訂正ページ)だけでなく、書類一式を添付してください。

(11)「定款」

→ 訂正箇所(訂正ページ)だけでなく、書類一式を添付してください。

(12) 様式第7号の3「健康保険等の加入状況」

→ 決算日時点で訂正がある場合のみ。

なお、営業所の新設等で「保険の加入状況」欄あるいは「事業所整理記号等」欄の記載内容に変更が生じた場合は、変更届出書(様式第22号の2)を提出すること。